令和5年度を目標年度とする「鳥取県廃棄物処理計画(第9次)(案)」について、パブリックコメント・市町村等からの意見聴取、とっとり環境推進県民会議等の御意見をいただいたのでその概要を報告します。

<参考>鳥取県廃棄物処理計画について…廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき、今後の廃棄物処理等に関する 基本事項について定めるもの。

1 パブリックコメント等の実施状況

「パブリックコメント】

- (1) 募集期間: 令和2年1月23日(木)から2月5日(水)まで
- (2) 応募方法:郵送、ファクシミリ、電子メール、電子入力フォーム、県庁県民参画協働課や総合事務所

等に設置した意見箱、市町村役場窓口

(3) 意見総数:21件(7名)

[その他意見聴取]

- ・鳥取県環境審議会 2件(2名)
- ・とっとり環境推進県民会議 3件(2名)
- · 市町村等 12件 (4市町村等)

2 主な意見と計画への反映状況

反映 状況	件数	主な意見	対応内容
反映した	<u>k</u> 15	・各施策について、ロゴの活用等を行い、SDGs の17のゴールと、169のターゲットのうち、何に該当するか明記してはどうか。 ・県及び市町村等において、電子マニフェストの導入を全庁的に取り組むことを定めてはどうか。 ・環境配慮契約法の取組を進めるため、自治体が環境負荷の少ない製品等を優先的に発注する必要がある。	第1章の「計画策定の背景」の中に、対象とするゴールとターゲットを記載するとともに、第5章の各取組にゴールのロゴを加えた。 市町村等や県の役割の具体的な取組に、電子マニフェストの率先使用や環境配慮契約法に基づく優先調達に取り組む旨を記載した。
既に 盛り込み 済み	25	 ・海洋プラスチックごみ対策、マイクロプラスチック対策に取り組んでもらいたい。 ・食品ロスは、日本国内だけで600万トン以上発生していると試算されている。大量生産、大量消費からの転換が必要だ。 ・大きなイベントでは、必ずと言っていいほど、使い捨てプラスチックが使用されている。リユース食器の使用に力を入れて欲しい。 	本計画では「プラスチックごみゼロ社会の実現」を基本方針の一つとして、プラスチックごみ対策に一層取り組んでいく。 食品ロスの削減については、県民、事業者の意識を変えていくことも重要であり、啓発・教育を進めながら、大量生産、大量消費からの転換を図る取組などを行い、食品ロスが発生しにくい社会となるよう仕組み作りに取り組んでいく。 「プラスチックごみゼロ社会の実現」の取組の中で、使い捨てプラスチックの使用量削減やリュース食器の普及促進、御提案のあったおいし
今後の 検討課題	က	・マイボトル運動は賛成だが、ペットボトルの お茶を移し替える人もいる。おいしいお茶の沸 かし方などの講習会を実施するなど、この辺の 意識を変えていく必要もある。日本の水道水は 無料でおいしいことを PR してはどうか。	いお茶の沸かし方などを含め、具体的な普及啓発活動等を検討し、取り組んでいきたいと考えている。なお、県庁各課や市町村等の行政機関、商工団体等に対しては改めてリユース食器の利用促進を依頼した。
その他	רט	・イニシアティブプランにおける、「サーマルマ テリアルよりもマテリアルリサイクルに力を入 れていく」という考え方に疑問を持つ。廃棄物 処理計画では、どちらにとは書かれておらず、 両計画間を調整すべき。	イニシアティブプランを「マテリアルリサイクルや熱回収等を最適に組み合わせる」という表現に修正した。